

# 広報すみれ

No. 18  
October 2014



**特集1** 山本 利彦・藤枝すみれ会理事長挨拶 「上半期を振り返って」

**特集2** 社会福祉法人藤枝すみれ会 第2・3回理事会・評議員会

**特集3** 西部すみれの家について、前期対談、事業所の取り組み、保健だより

**特集4** 企業商談会参加、藤枝すみれ会広報担当が選ぶ最高の一枚

# 「上半期を振り返って」

理事長 山本利彦

虫の音も心地よい季節を迎え、仕事に行楽にと張り切っていることと思います。皆様いかがお過ごしですか？ただ、今年はこの時期になって台風が続けて上陸、その都度対策に落ち着かないこの頃です。

九月の理事・評議員会で、半期のすみれ会の経過報告をさせていただきました。

主な議題は、西部すみれの家建設とグループホームについてです。

まず、西部すみれの家の建設については、順調に進んでおり、杭打ちが終わり、いよいよ本体工事に着手、完成に向け、日々の動きから目が離せない状況になってまいりました。この後は、備品関係の入札を待つてスパートに入ります。前号で触れたように、北村市長さんをはじめ、関係

の皆様の熱い視線をしっかりと受け止め、全力で取り組んでいかなければと、新たに責任の重さを感じているところです。

今後の建設の動向は、二週間ごとに工程会議が開かれまですので、その都度、進捗状況を報告できるよう工夫し、皆様と共に完成に向け歩んでいきたいと思えます。

ここで今回の西部すみれの家建設について振り返ってみます。今の国や県の財政を考えた時、私共にとって、この計画自体が滑り込みセーフ、ぎりぎりのタイミングで間に合ったと、ほっと胸をなでおろしている所です。それだけに、この計画を成功させ、実りのあるものにしていくことが、我々にとって最も大切なことだと考えています。

ステップバイステップ、先号でも書きましたが、一歩一歩着実に前進することが、重要であり、いろいろな意見や思いに耳を傾けながら、なお

話し合い、着実に歩を進めていく必要があります。常に情報発信しております。いつでも事務局に問い合わせ、情報を共有して下さい。

さてグループホームについてですが、今回は見送ることとして理事・評議員会に提案させていただきました。当初の計画では賃貸物件を探し、少し手を加えて対応する予算を計上したのですが、残念ながら、法改正でグループホームを運営するためには、建築基準法、消防法等の条件をクリアすることが必要となる

ことで、金銭的に大幅アップすることとなりました。新築住宅であっても、条件を満たすためには、尚手を入れなければならぬことを考えると、無理して計画を進めるよりも、一旦白紙に戻し、計画を練り直すほうが良いという判断に至り、今年度の事業計画から二年後位を目途にすることとさせてもらいました。ご承知の通り、グループホー

ムから利益を生むことは難しく、全体の運営が確実に進められる状況を作り出すことが優先されると結論を出させてもらいました。関係の方々には不満もあるようですが、無理は禁物、すみれ会の着実な運営があつてこそ、いろいろな事業に対応出来る訳で、確実な運営を念頭に置き、これからも取り組んでまいりたいと考えています。

但し、グループホームを諦めたのではなく、この厳しい条件の中でも、しっかり運営が出来るとすみれ会、骨太な組織を目指していかなければなりません。担当職員も、いろいろな状況の中でも負けないで頑張っております。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。







社会福祉法人藤枝すみれ会 会合の場

## 平成26年度 第2回、3回社会福祉法人 藤枝すみれ会 理事会評議員会

**第2回** 日時 平成26年8月11日(月)  
午後1時30分より生涯学習センターにて

**第3回** 日時 平成26年9月26日(金)  
午後6時30分より東部すみれの家にて

平成二十六年 第二回、三

回社会福祉法人藤枝すみれ会  
理事会、評議員会が東部すみ  
れの家にて行われました。理  
事会では、第一号議案から第  
二号議案までの議案について  
意思決定を求めるものであ  
り、評議員会では第一号議案  
から第二号議案までの議案事  
項について意見聴取するもの  
とし、報告事項は時機に應じ  
た事象の報告を行うもので  
各々活発な議論の上、可決、  
承認されました。

八月十一日理事会評議員会

＝議事＝

**第二回** 第一号議案

(仮称)西部すみれの家建  
設工事入札結果について

議事事項

資格委員会において審査さ  
れた入札参加資格者により、  
入札を実施した結果落札者を  
決定したので、建設工事請負  
契約を締結することについて  
の内容を本部総括事業長より  
説明いたしました。

**第二回** 第二号議案

グループホームポッシュ創設  
に向けて

議事事項

グループホーム創設に向けて  
の現状を報告するとともに、開  
設予定物件についての内容を本  
部総括事業長より説明し、結果、  
次回利用者状況等の詳細の提出  
が求められました。

**第二回** 報告事項＝

(一)(仮称)西部すみれの家  
土地及び借入金について

建設用地の売買契約締結及び  
融資契約について報告いたしま  
した。

(二)平成二十七年常勤職  
員採用試験実施について

平成二十七年常勤職員採用  
試験を実施したことについて報  
告いたしました。

九月二十六日理事会評議員会

＝議事＝

**第三回** 第一号議案

平成二十六年 社会福祉法  
人藤枝すみれ会 事業計画変更  
について

議事事項

平成二十六年 事業計画の  
うち、「グループホームの開  
所」について、建設基準法お  
よび消防法の改正等により当  
初計画から大幅な変更を余儀  
なくされた為、法人全体の施  
設整備計画及び資金状況等を  
鑑みて、今回計画を取り下げ  
る内容を地域生活部門長より  
説明いたしました。

**第三回** 第二号議案

平成二十六年 度 社会福祉  
法人藤枝すみれ会 九月補正予  
算について

議事事項

本部及び東部・南部・北部  
すみれの家の就労支援事業活  
動、福祉事業活動について資  
金収支予算について会計責任  
者より説明いたしました。

**第三回** 報告事項＝

(一)西部すみれの家 進捗  
状況について  
建設工事に係る経過報告を  
いたしました。

## 西部すみれの家 進捗状況

～平成二十六年八月・九月・十月～

### ・地鎮祭実施

八月二十一日、西部すみれの家建設予定地にて、山田組様による地鎮祭が執り行われました。地鎮祭とは、土木工事や建設などで工事を始める前に行い、その土地の神（氏神）を鎮め、土地を利用させてもらうことへの許しを得る為に行う祀りです。

### ・鍬入れの儀（くわいれ）

齋鎌（いみかま）で草刈の真似事を三回、設計士の園田先生が行い、齋鍬（いみくわ）で鍬入れの仕草を三回、藤枝すみれ会山本理事長が行い、齋鋤（いみすき）で鋤を入れる真似を株式会社山田組の山田社長が行い、無事に式を終わらせることができました。

### ・西部すみれの家 建設工事開始

西部すみれの家の建設が本格的に行われています。左の写真は杭打ち工事の様子です。地震や地盤の弱さに負けないための基礎作りは必須です。地盤の強度に対して重量のある構造物を支えるために、基礎工事で杭打ちが活用されています。深く固い地盤まで杭を伸ばすことで、地震や地盤の弱さに負けずに構造物を支えることができるようになります。工事が進み後日、県による中間監査があります。

### ・新事業所施設名決定

新事業所の名前が「西部すみれの家」で正式に決定いたしました。七月三十一日に募集を締め切り、藤枝すみれ会運営委員会にてまとめ、八月の理事会、評議員会にて最終的に決定という流れとなりました。応募の中には、「オリープ」「西部すみれの家」「さくらの家」「ワークフロンティア スマイル」等がありました。皆様からのたくさんのご応募ありがとうございました。



参加者二十七名で行われた地鎮祭



鍬入れの儀：齋鍬を行う山本理事長



西部すみれの家 建設現場



最終決定の場 八月理事会・評議員会



## 南部・北部非常勤職員募集結果報告

～平成二十六年 七月採用～

北部、南部にて非常勤職員の募集を行ったところ、たくさんのお応募がありました。その中で、試験、面接を行い七月にて、北部生活介護で木村友美さん、南部介護で橋詰寿美子さん、池谷麻子さんを採用いたしました。採用理由としては、明るさや利用者を包み込んでくれるような優しさを感じ取れた、支援に対する考え方にうなづける部分がある

北部すみれの家 生活介護にて採用



った等の評価がありました。法人からは、利用者一人一人を大切にしたい支援をしてほしいと新人研修にて話しました。代表して木村職員からは、毎朝、利用者の方々の元気な姿が見れて「おはようございます」と元氣な挨拶が聞けて、嬉しく思います。これから利用者の方々の成長と共に、私自身成長できるように頑張りますとの決意が聞かれました

南部すみれの家 生活介護にて採用



## 南部・東部送迎サービス実施中

～一日の始まりと終わりに該当する重要なサービス～

南部、東部では送迎サービスを実施しています。南部では、瀧澤優子さん。東部では、吉田育代さん、増田儀一さん、寺岡竹明さんを送迎職員として採用し、利用者さんの始まりと終わりを担当しています。採用理由としては、一人一人の特性、好きなことなどをつかんで仕事をしたい、利用者さんのために仕事をしたいという気持ち、接し方に優

南部すみれの家 送迎サービスにて採用



しさがある等の評価がありました。法人からは短い間の関わりですが、もっと利用者さんを好きになってほしい、なおかつ安全運転を心がけてほしいなどが話されました。運転以外に東部の草取りなどにも積極的に利用者さんのためにと進んで仕事をしてくれています。一日の始まりと終わりと重要な仕事を責任を持って担当してくれています

東部すみれの家 送迎サービスにて採用



# 前期を振り返って：対談

～藤枝すみれ会を発展させるために～



前期を振り返って：対談～藤枝すみれの家にて～

総括事業長：萩原博子  
通所部門長：原信夫

司会：鈴木堅次郎会計責任者

鈴木：お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。早速議題に入りたいと思います。  
萩原・原：よろしくお願ひします

鈴木：四月から計画に基づきサービスを行ってききましたがいかがでしたでしょうか。後期に向けても踏まえてお願いいたします。

原：はい、利用者さん一人一人の個別支援計画に基づいたサービス提供に努めてきました。大きな事故や怪我もなく進んでいるので、後期もこの調子で進んでいけたらと思います。本年度の前半は、どの事業所も下請作業の依頼が途切れなくあり、生産活動が充実していました。後期もこの状況が続き、利用者さんの工賃向上につながってほしいと願っています。

鈴木：そうですね。会計の立場から見ても、下請作業は去年より向上している部分が見られます。新たな仕事も新規獲得していますし、利用者さんからもたくさん仕事があるから私が頑張

らないとだよ」と話してくれたことが多々あります。利用者さんの意欲にもつながっています。

萩原：工賃向上についてですが、現在、自主製品の売り込みとして商談会等にも参加しています。松坂屋さんを始め、たくさんの方々と話を進めています。新しい施設（西部すみれの家）でも今以上に工賃アップできるように各事業所と連携を取り、取り組んでいます。

鈴木：それは期待できますね。利用者さんの幸せのために数々

前期を振り返って：対談～萩原総括事業長～



の計画をたて、後期も取り組んでいます。サービス品質の向上」という点で、利用者さんの満足の追及はもちろん職員満足の追及があって初めてサービスの質の向上につながると思います。提供する人の知識、能力、技術、仕事に対する取り組み方でサービスの良し悪しが決定してしまいます。職員が生き生きと満足して働ける環境づくりについてはいかがでしょうか。

原：確かに利用者さん一人一人が満足できるサービスを提供するためには、職員一人一人の支援力の向上を図っていく必要があります。本年度の職員研修のひとつとして、グループ討議による事例検討会を位置づけました。三事業所の職員が六つのグループに分かれて、事例に挙げた利用者さんの支援について、意見を交わしあうというものです。いろいろな意見を交わしあうなかで、利用者さんの実態を



多面的にとらえることの重要性を学んでいます。さらに障害のある方々が社会の一員として尊厳を持って生活できるように支援する立場である者は、確固たる倫理観を持って誠実に使命を果たさなくてはなりません。そこで藤枝すみれ会では「職員倫理綱領」を定め職員の規範としています。さらに、それを徹底するために、職員研修に、差別禁止、虐待防止、権利擁護等に関する内容を取り上げています。本年度は、それに関して県や市で開催される研修会への積極的な参加と伝達を位置付けるとともに、外部講師を招いての職員研修を企画しました。藤枝すみれ会の理念の実現に向けて、一人一人の職員が自覚を持って職務を果たすよう努めています。

ハラズメント研修の必要性を山本理事長より求められていたため、まず管理職以上を対象とした研修会をつい先日おこないましたよね。まずは職場環境づくり（元気な職場）を作るのが重要であり、目標が明確、信頼感と一体感（活発なコミュニケーション）、楽しく、かつ、安心して仕事ができる職場には能力発揮、能率アップがいつてくる。本当に最後には藤枝すみれ会の理念・基本方針に行きつくと思われました。

鈴木：職員が自己実現や組織としての理念達成に向けて、仕事に対する高いモチベーションを持ち、業務に対する達成感を味わえるような組織づくりが目に見えるようでした。「サービスの質の向上」に必要な二つの要素をお話してくださいありがとうございます。最後に利用者さんの健康管理についての取り組みについてお願いします。

萩原：昨年度、嘱託医の高木先生と飯塚看護師に相談しアドバイスをいただき、インフルエンザの予防注射と利用者の健康診断の見直しをしました。今年度もインフルエンザの予防注射については、昨年同様に東部・南部・北部すみれの家で予防注射を受けることが出来るように計画をしています。また、利用者さんの健康診断についても昨年度と同様に今年度も、医師会・検診センター・保護者の皆さん



前期を振り返って：対談／原通所部門長

の付き添い等のご協力をいただいで、検診センター内で検診を二月頃受ける予定です。今後も高木医師、飯塚看護師のアドバイスを受けながら検討・改善をしていきます。

原：利用者さんが年齢を重ねるごとに、健康の維持・向上は重要な生活課題になってきます。昨年は、インフルエンザ予防接種や健康診断は、みんなと一緒にいうことで嫌がらずに受診できたという人もいて、非常に有効な取り組みだったと評価していただきました。今後も生活習慣病が気になる年齢の利用者さんが多い事業所としては、健康の維持・向上に関するサービスの内容の検討や見直しを重視していきます。

鈴木：ありがとうございます。これにて対談を終了いたします。後期も引き続きよろしく申し上げます。

# 基本方針

## 利用者ニーズに応じたサービスの提供

東部すみれの家は、常に笑顔がある：そんな事業所です。朝の挨拶から帰りの挨拶まで、誰に対しても笑顔です。朝は利用者さんの好きな歌を取り入れ体を動かし、毎日のニュースも職員が読み、投げかけ、話をします。仕事も利用者さんの意見を尊重し決めています。自分の好きなことは人間だれしも積極的に取り組みます。みんなが好きなキャラクターや乗り物などを仕事に取り入れています。「すみれに来れてうれしい」「みんなの顔が見たかった」そんな話も利用者さんから聞く事



### ハンドベルでみんな笑顔

東部すみれの家から皆様へ合唱、合奏を提供。

11月12月とたくさんのイベントに参加。

＝東部すみれの家＝

11/2 西益津公民館あおいまつり

11/9 志太ぐんがまつり 機織り展示

11/15 静岡銀行さんと交流

12/12.17.18.25 ハンドベル出張演奏

12/15 クリスマス会 with もちつき大会

etc

ができています。さらに、地域との交流も欠かさず行っています。季節ごと味わえる流しうどんやいもほりなど高校生や地域の方々と交流をして

互いに支え合っています。一日が笑顔で終われるように、東部にいてよかったと思っていただけるような支援を職員一同心がけています。

・みんなの笑顔が見たいから情報は常に最先端。施設外の外出訓練では、「百聞は一見にしかず」見て学び、やって学び、結果、知らなかった自分を発見することが出ています。最後にはみんなの笑顔が飛び交います。





# 基本方針

## 互いに認め合い・支え合うネットワークの創造

南部すみれの家は、生活介護、就労移行、就労Bと三サービスが一緒の施設です。その多機能型を活かし、各サービスの利用者さんは互いを励まし、助け合い、協力して一日を過ごしています。「チームワーク」：集団に属しているメンバーが同じ目標を達成するために行う作業、協力、意識、行動を指します。仕事、プライベートなどで必要とするチームワークが自然に出来ています。仕事は三サービス一緒のものを得意な工程に分かれ作り上げています。自主製品であるプリンターでも



### 広告作りも重要なお仕事

南部すみれの家まつりに向け、計画中です。  
11月 12月とたくさんのイベントに参加。

＝南部すみれの家＝

11/2 高洲公民館まつり  
11/15 南部すみれの家まつり  
12月 クリスマス会

etc

アフターケアを介護が担当し、就労移行、就労Bで花苗の選定、商品化をします。就労移行はさらに就職に向け訓練しています。利用者さんが

安心して過ごせるよう、日々の安全、嘱託医の先生とご相談した健康管理、防災等地域との連携を大切にこれからも支援していきます。



・新しいお仕事にも挑戦  
今年度より新しい仕事をたくさんいただいております、職員と一緒に新しい仕事に挑戦しています。利用者間、職員間で協力して工賃アップにつなげていきます。

# 基本方針

## 利用者の頑張りと輝きを広く地域社会に発信

北部すみれの家の自主製品である焼き菓子、利用者、職員の頑張りで作り上げたものです。年間二百万円以上の売り上げです。地域のお祭り、バザーなどに出版させていただきます。地域へ発信しています。さらに今年も

去年以上に、ココナッツの入ったクッキーなど新商品の開発に余念がありません。

トーンチャイムの楽器を使った演奏も取り入れ、出張演奏するお客様に合わせた曲を講師の先生と相談させていただき地域の皆様へ発信できるように毎日頑張っています。

す。北部職員は、一人一人が出来ることを伸ばしたい、好きなことを知り、取り入れ、生産活動、体験活動、外出訓練に生かせるようサービスを

提供しています。毎日一生懸命頑張る姿、その輝きをたくさんの方々に見ていただけるような場をこれからも提供していきます。



利用者の頑張った結果 自主製品焼き菓子

たくさんのご注文ありがとうございます。

11月 12月もお客様の元へお届けします。

＝北部すみれの家＝

11/6. 20か27 トーンチャイム出張演奏

11/9 稲葉、青島北公民館バザー

12月 クリスマス会

12月か1月 支援学校バザー

etc



### ・輝くための体力づくり

健康を維持していくためには体力づくりが必要となります。楽しくかつ体力をつけるために工夫を凝らし、毎月講師の先生をお呼びして専門的な運動を行っています。



## ～保健だより～

# 「ひとりひとりが健やかに」

看護師

飯塚幸子

利用者の皆さんは十代～六十代と年代も様々で、それぞれの健康状態も異なります。皆さんのひとりひとりが、より健康的に生き生きと、元気に楽しくすみれの家に通ってきてくれること…これこそが私の願いでもあります。そのためのご支援ができればと考えています。

さて、今年度も折り返しをすぎました。今後の下半期、いくつかの保健衛生の行事が予定されています。

まず十一月中に、各すみれの家で歯科検診が行

われます。毎年実施されていますが、苦手な人、お口が開けられない人、逃げたくなってしまう人等様々です。ただ、多くの人が落ち着いた様子で受けることができている、本当に感心します。例年検診では、むし歯、歯石、歯肉炎等で“要受診”と判定させる人が多く見られます。そのまま放置してしまわずに、ぜひその後の歯科受診を心がけましょう。

また十一月中に、昨年度に引き続きインフルエンザの予防接種を実施する予定です。すでにご案内済みですが、今年も高木先生が各すみれの家を巡回し、ワクチン接種をしてください。

「注射が好き!」という人はまっすぐいませんが、昨年の様

子を振り返ると、ほとんどの人が、落ち着いて協力的に臨むことができました。インフルエンザの感染予防、また重症化予防のためにもワクチン接種は有効と考えられます。今回すみれの家で接種されない人は、ほかの医療機関で接種をしていただければと思います。(主治医より接種を止められている人は、その指示に従ってください)

年が明けた一～二月頃、昨年度に続いて「すみれ健診」が行われる予定です。

今回も、高木先生と医師会健診センターのご理解・ご協力を賜り、すみれの家限定の健診日程を組んでいただく予定です。当日は、健診センターのスタッフさんにも多数ついていただき、ちょっとしたVIP待遇(?)です。そのおかげで、過度に緊張することなく、周囲に気がねせず、リラックスしながら健診を受

けることができます。保護者の皆さんにもご安心いただけないのではないのでしょうか？

採血や心電図等、なかなか馴染みにくい検査項目もあります。ただ、苦手な人も恐怖感を持っている人も、回数を重ね経験を積むことにより、徐々に慣れていくことができます。期待もしていません。詳細については、改めて事前に文書にてご案内させていただきますが、ぜひ多くの人に受けていただければと思います。

看護の「看」という字は「手」と「目」から構成されています。私も微力ではありますが、ひとりひとりに差し伸べられる「手」と、ひとりひとりと見つめ合える「目」でありたい…そんな心を持って、利用者の皆さんとともに歩んでいきたいと思っています。

今後とも、何卒よろしくお願いたします。

## 自主製品の販売促進 商談会参加

目標工賃達成に向けて、たくさんのお客様が集まる商談会に積極的に参加しています。新たな販路を開拓したい、バイヤーと商談したいけれどアポイントがとれない、自社商品を積極的に販売していきたい、などをコンセプトに、大手流通事業者のバイヤーと直接商談ができる商談会です。藤枝すみれ会は六社との直接商談をする予定です。

まずは、「一歩を踏み出す」それは何か大きなものを成し遂げるためのとても大切な原則です。



## 今月の最高の一枚

前回の最高の一枚では、新年度を新たな気持ちでスタートするために開催された、キックオフの会の様子でした。

今回の最高の一枚は、北部すみれの家で参加した病院ふれあい祭りの様子です。参加職員からは、「当日はあいにくの天気でしたが、販売担当の利用者さんの奮闘もあり、北部すみれの家の手作り焼き菓子セットなどが、お子さん連れの来場者や病院関係者の方々にたくさん購入していただきました。ありがとうございます。」との話も聞きました。北部だけでなく東部も南部も地域のバザーに積極的に参加して

います。十一月には南部すみれの家で南部すみれ祭りが半日から一日に変更開催されます。ぜひ皆様お誘いあわせの上、お越しください。よろしくお願いたします。



## 編集後記

「台風にも負けず」

十月に二つの台風が上陸し、東海道線など各地たくさんのお客様がいらっしゃいました。藤枝すみれ会では、大きな被害もなく無事乗り切ることができました。西部すみれの家建設予定地も冠水することもなく無事でした。そこにはたくさんの方々の力があつたからこそだと思います。何事も大きなものに立ち向かうには一人の力では太刀打ちできません。一人一人の力が合わさってこそ乗り切ることが出来ます。これからも手を取り合い、協力し、藤枝すみれ会を盛り上げていけたらと思います。ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

広報担当 K・S